

講師を依頼されて

中央大学法科大学院フェロー 石川 敏行

このたび、はじめて当協会の講師を仰せつかりました。私は34年間、大学に勤務し、70歳定年のはるか手前(58歳)で、縁あって「霞ヶ関」に出仕しました(特別職国家公務員)。そこで3期9年、陸海空の事故等調査に従事したのち退官し、現在に至っています。

つまり、34年を行政法理論の研究と教育に、また残り9年間を、行政実務に従事したことになります。なお大学教授時代の最後の6年間は、法科大学院という、「理論と実務の架橋をめざす」学校で、教鞭を執りました。そのかたわら、種々の公務員研修にも、携わる機会を得たところ です。

当協会とのご縁は、退官後、私が執筆した『新プロゼミ行政法』というテキストです(下記)。同書の最大の特色は、「理論書と実務書のスキ間を埋める」ということだと、自己評価しています。同書には、上に述べた私の経歴から得た経験やら「お伝えしたいこと」を、ぎっしり詰め込んであります。

振り返れば、「アツという間」に過ぎた半世紀(50年)でした。この間、実に様々な変化が、われわれの身の回りには起きたわけですが、とりわけ最も大きな変化は、「デジタル社会の形成」ということです。

「インターネット元年」と呼ばれたのは、1995(平成 7)年のことでした。この頃から、本来は軍用だったインターネットが一般に普及し、Windows95を搭載した、低廉なデスク型 PC(その代表格は、NEC のキューハチ(98)シリーズ)と、さらには電電公社(現 NTT)の、「つながっぱー」(定額インターネットサービス)を利用して、世のおとーさん達は、「ぴーひょろひょろー」という音が出る、電話回線(!)を経由して、「インターネットの深淵」を探索し始めたのでした。

一方この、インターネットを中心とする高度情報通信社会の形成は、皆様がたが勤務される地方公共団体にも、革命的な変化をもたらしました。今や、ノート型パソコン1人1台は当たり前の時代になり、かつ行政の情報化も、驚くほど高度化しました。とりわけ、菅(すが)内閣の下で発足した国のデジタル庁と、同じく国の個人情報保護委員会が、その象徴でしょう。

私のこの講座では、皆様がたにオンラインで、「万華鏡(カライド[カレイド]スコープ)」のような行政法の世界と、その近年の、千変万化のありさまを、レジюмеと年表(下記)に基づき、わかりやすく解説したい、と思っています。カライド(カレイド)が「空井戸(からいど)」や「枯れ井戸」にならぬよう、がんばりますので、ご視聴よろしくお願ひ申し上げます。なお、せっかくの機会なので、質疑応答の時間も、設けたいと思っております。

以上

【レジュメのほかに、使用するテキスト】

・石川 敏行(著)『新プロゼミ行政法』(2020(令和 2)年・実務教育出版)

・石川 敏行(編)「かたち年表(第4版)」

<https://www.yuhikaku.co.jp/books/detail/9784641221949>

有斐閣の上記 URL のリンクから、各自で DL しておいてください。無料です。



1951(昭和 26)年 東京生まれ。中央大学法学法律学科卒。同大学院修士課程で公法(憲法・行政法)を学んだ後、1976(昭和 51)年 4 月、中央大学法学部助手に採用。同助教授・教授を経て、2004(平成 16)年 4 月、中央大学法科大学院教授に就任。

2010(平成 22)年 3 月より、国会同意を経て、国土交通省 運輸安全委員会委員(法制担当)に出仕。特別職国家公務員として 3 期 9 年を過ごし、その間、約 650 件の航空・鉄道・船舶の事故等調査に従事。2019(平成 31)年 3 月 31 年に退官し、現在に至る。

現在、公務員研修の講師としては、消防大学校(総務省)および法務省(出入国在留管理庁)にて登壇。自治体関係としては、藤沢市(神奈川県)個人情報保護運営審議会委員など。なお、八王子市の市民講座(いちょう塾)にて、「日本文化」論の講師もつとめる。